

令和3年 第3回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年3月10日 水曜日 午後3時29分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 菊池誠、上田純子、山下貴満
- 4 欠席した者 泉俊也
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 塩見孝 学校教育課長 菊池和幸
生涯学習課長 宮下栄司 学校教育課長補佐 田中由加
- 6 次 第 別紙のとおり

八幡浜市教育委員会定例会次第
(令和3年3月 第3回)

- 1 教育長開会宣告
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長等の報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 3月分行事報告及び4月、5月分行事予定報告
- 4 議 事
 - (1) 議案
 - 議案第10号 令和3年4月1日付け教職員人事異動原案について
 - 議案第11号 令和3年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等の制定について
 - 議案第12号 八幡浜市教育委員会表彰規程に基づく表彰について
 - 議案第13号 行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について
 - 議案第14号 行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会要綱の整理に関する要綱の制定について
 - 議案第15号 八幡浜市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第16号 八幡浜市スポーツイベント開催補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
 - 議案第17号 八幡浜市社会教育推進車使用規程を廃止する規程の制定について
 - 議案第18号 赤レンガ倉庫活用等検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について
 - 議案第19号 八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の委嘱について
 - (2) 報告・協議事項
 - ・川之石交流拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則の事前概要説明について
 - ・双岩小、川上小の統合意識調査結果について
- 5 その他
 - (1) 次回定例教育委員会の開催について
令和3年4月15日(木) 10時30分～ 保内庁舎第4会議室
 - (2) 今後の予定
 - ① 卒業(園)式
 - ・中学校 令和3年3月17日(水)
 - ・幼稚園 令和3年3月19日(金)
 - ・小学校 令和3年3月24日(水)
 - ② 真穴中学校閉校記念式典 令和3年3月28日(日) 9時00分～
 - ③ その他
 - ・永年勤続者表彰式等
令和3年4月13日(火) ハーバープラザホテル

永年勤続者表彰式 14時30分～

合同会議 15時20分～

歓送迎会 中止

・八幡浜市教育研究集会

令和3年4月15日(木) 八代中学校 13時30分～

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後3時29分]

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和3年3月第3回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。
本日、泉委員が欠席となっています。

2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

1 事件・事故

いじめ事案が、2月に小学校で3件ありました。同一の小学校です。
被害児童が3名いましたので、3件としています。

被害児童は小学校4年生の男子1名と、女子2名です。加害児童は小学校3年生の男子児童です。暴言や叩かれたなどの事案が、毎月実施しているアンケートにてわかったため、事実確認を行い指導をしています。

したがって今年度の累計は、小学校7件、中学校5件の合計12件となります。

不登校については、新たに中学校1名を計上しました。今までも病欠で39日休みがありましたが、2月に14日休んだため、学校が不登校としてあげました。表に上げているのは、学年別の不登校の児童生徒の数を表しています。小学校、中学校あわせて24名となりました。ただし、年間欠席日数30日以上が不登校にあたるため、統計上の不登校は、小学校12名中11名、中学校12名中8名です。下に2月の出席状況を記入しています。ほとんど登校できた児童生徒は7名、全欠だった児童は3名、全欠の中学生はいません。

2 中学校3年生の進路状況

近隣の学校の定員、志願者数、本市の受検者数を記載しています。

訂正をお願いします。大洲高校普通科の志願者数は120ではなく、137です。同じく商業科は、38ではなく39です。南予地域で定員を超えているのは、八幡浜工業高校の機械土木工学科と、宇和島東の理数普通科、商業科だけです。

ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、その他の報告に移ります。
(2) 2月分行事報告及び3月、4月分行事予定報告
生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 22 ページをお願いします。
3月26日(金)に、今年度2回目となる社会教育委員会を開催する予定です。
4月22日(木)になりますが、「東京2020オリンピック聖火リレー」を実施します。コースは、市役所を午後7時20分に出発し、8人のランナーで繋ぎながら、みなと緑地広場がゴールになります。また、ランナーがみなとに到着後、式典及びセレブレーションが開催されます。なお、セレブレーションの観覧は、急遽、事前予約が必要となり、本日から、3月末までの募集の申し込みを生涯学習課で受け付けています。コロナ対策の関係で、元々1,800人だった定員を380人にまで減らしております。
24 ページをお願いします。
市民文化活動センター3月の映画上映会は、3月20日(土)、21(日)に開催する予定です。土曜日が幼児向けにアンパンマン、日曜日は宮本真希さんが出演している「陽光桜」を上映します。
市民図書館のイベントになりますが、3月21日(日)に、絵本作家の柴田ケイコさんをお招きして、午前中ワークショップ、午後からトークショーを予定しています。

教育長 ご質問はありませんか。

教育長 聖火リレーですが、19時20分スタートとなっていますが、セレブレーションはその前にあるのでしょうか。

生涯学習課長 セレブレーションは18時35分開演となっています。聖火リレーが19時40分くらいに到着予定なのですが、そこから到着式として市長の挨拶などの式典が始まります。式典が始まるまでの間は、スポンサーが出し物を用意しています。現在、コカ・コーラさんが八幡浜高校のダンス部にお願いしており、市の方は、雅組の太鼓パフォーマンスを行う予定です。

教育長 八幡浜高校のダンスも雅組の和太鼓も走る前に行うということですか。

生涯学習課長 そうです。
式典を20分ほどかけて行う予定です。

教育長

4 議事

(1) 議案

議案第 10 号は人事案件であり、県による公表がなされていないことから、審議を非公開とすることを発議します。

この件について採決いたします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員です。

教育委員と人事案件に関わる職員以外の退席を求めます。

(学校教育課長、生涯学習課長は退席)

会議場の閉鎖をお願いします。

[議場施錠]

(非公開の審議)

[議場開錠]

(学校教育課長、生涯学習課長は着席)

教育長

議案第 10 号「令和 3 年 4 月 1 日付け教職員人事異動原案について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 10 号「令和 3 年 4 月 1 日付け教職員人事異動原案について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長

議案第 11 号「令和 3 年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等の制定について」教育指導主幹より説明をお願いします。

教育指導主幹

27 ページ、議案第 11 号「令和 3 年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等の制定について」です。

資料 28 ページをお願いします。

学校からの意見を基に、主に 5 点について市教研企画会で二度に渡って協議し

ました。

改正は、2点です。

1点目は、基本方針の5番。これまでは、「国際化、情報化、少子高齢社会に対応する能力」を取り上げていましたが、毎年、表記についての改正意見が出ていました。

今回、思い切って、持続可能な社会づくりを意識して、例えば、「質の高い教育」、「健康・福祉」、「働きがい」など17のSDGsの目標がありますが、グローバルな視点で、社会に貢献できる児童生徒を育てたいという思いで、改正を提案します。

29ページをお願いします。

後は、少しだけ触れます。

目標・努力点の5番「外国語活動・外国語」は、小学校、中学校それぞれの目標、小と中の接続、学習指導要領の表記等を基にして、決めています。結果的にはアンダーライン部分の変更点となります。時間をかけて審議をしました。

30ページをお願いします。

その他、11番の「特別支援教育」、12番の「健康・安全教育」、13番の「情報教育」について企画会で検討しました。結果的には、「変更なし」としましたが、「ゲーム障がい」や「ネット依存」等については、喫緊の課題として、連携して対応しようということで、先日の校長会でも中心的な話題となりました。今後、市P連などとの連携も検討していく予定です。

以上、改正2点を中心に、企画会で協議した主に5点について説明をさせていただきました。

教育長

ご質問やご意見はありませんか。

山下委員

この5項目を見た時に、学校教育だけではなく、生涯学習もひっくるめた方針としなければならないのではないかと思います。教育要覧の中に、生涯学習の目標や重点施策もあったと思いますが、それは同じように継続していくということで良いのでしょうか。

生涯学習課長

教育要覧の生涯学習部分については、継続的に取り組んでいく柱として捉えています。

上田委員

学校教育が中心の教育基本方針で、これを見るのは先生方や関係する方々です。5番の「持続可能な社会づくり」を見た時に、何のことかと理解に苦しみました。説明があって初めて、SDGsとわかりました。基本方針は誰が見てもわかるようにすべきではないかと思っています。山下委員の意見からすると、5番が生涯学習につながるということなので、玉虫色のように何もかも包含するようなもの

にするのがいいのか、今までのような具体的で誰が見てもわかるものにするのがいいのか、校長会などで検討はされたと思いますが、理解に苦しむ文言であると私は感じました。

山下委員

社会全体から見た時に学校というのは大きいものではないと思います。生涯学習が大きくある中に、学校教育があるので、両輪するべきかなと思います。また、なぜ文言を変えたのかという理由や説明が大切だと思っています。

教育指導主幹

これまでは、「国際化」や「情報化」という言葉が使われていました。「国際化」は厳密にいうと、違う意味もあるため「グローバル化」ではないかとの意見が出たのが昨年度です。「少子高齢化」については、もはや少子高齢化ではなく少子高齢社会ではないかとの意見を踏まえ、表記を変えたこともあります。しかし、文部科学省の資料には「少子高齢化」という言葉が使用されているなど、表記について毎年悩んでいる実態があって、今回、企画会の中で国際的な教育にしても、GIGAスクール構想を含めた情報教育にしても、そういうものを含めたものとして「持続可能な社会づくり」17の目標、これを具現化していくことができるのではないかということです。学校現場から出てきた意見を、学校現場の代表者が協議して決めていますので、違和感はあると思いますが、投げかけてみようと思案させていただきました。

学校現場では、「持続可能な社会づくり」は、浸透してきたという印象を持っています。

上田委員

この基本方針をもとに、学級づくりなど学校現場にとっては基本となるものです。そのため、わかりやすい言葉の方がいいとは思いますが、言葉遊びにだけはならないようにしてほしいと思います。

菊池委員

SDGsが入ったのは時代を感じました。今の時代に合わせているなどは思いましたが、先生方の働き方についてあっても良いのではないかと思いました。ブラッシュアップはされていると思いますが、そのあたりも落とし込めたらと思います。言葉を変えることはとても良いことだと思います。実践されているから、外国語活動・外国語の努力点が、「体験的理解」から「体験的に理解」に表現が変わっているのだと思います。

教育長

貴重なご意見をいただきありがとうございます。

それでは、議案第11号「令和3年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長 議案第 11 号「令和 3 年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等の制定について」
原案のとおり承認することを決定します。

教育長 議案第 12 号「八幡浜市教育委員会表彰規程に基づく表彰について」学校教育課
長より説明をお願いします。

学校教育課長 議案書 32 ページをお願いします。
議案第 12 号「八幡浜市教育委員会表彰規程に基づく表彰について」ご説明しま
す。
表彰されるのは、八幡浜市教育委員会表彰規程第 4 条第 1 号の規定「児童生徒
の学習及び行動面において、特に優れ、他の模範となる者」に該当する 33 ページ
の小学生 12 名と 34 ページの中学生 8 名です。
次の 35 ページ、表彰されるのは、同じく表彰規程第 3 条第 6 号の規定に該当す
る今年度で退職される校長先生 5 名をはじめとした教職員の皆さんです。
説明は、以上です。

教育長 ご質問はありますか。

各委員 「なし。」

教育長 議案第 12 号「八幡浜市教育委員会表彰規程に基づく表彰について」原案のと
おり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 12 号「八幡浜市教育委員会表彰規程に基づく表彰について」原案のと
おり承認することを決定します。

教育長 議案第 13 号「行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関
する規則の制定について」、議案第 14 号「行政手続等の押印見直しに伴う関係教育
委員会要綱の整理に関する要綱の制定について」、一括して学校教育課長より説明
をお願いします。

学校教育課長 議案第 13 号及び 14 号は、いずれも行政手続等の押印見直しに伴う規則、要綱
の改正ですので、一括して説明します。
議案書 36 ページをお願いします。
議案第 13 号「行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関す

る規則の制定について」ご説明します。

押印を求める手続きの見直しに伴い規則を改正するもので、第1条から第3条まで、いずれも、教育委員会規則の様式中「印」を削るものです。第1条では、「丸に印」が記載されている13の規則から、第2条では、単に「印」を記載されている4つの規則から、第3条では、「四角に印」が記載されている2つの規則から「印」を削ります。

なお、附則において、令和3年4月1日から施行することとしておりますが、市民スポーツセンターに関する用紙については、現に残存する分は、所要の修正を加え、なお使用することができることとしております。

議案書38ページをお願いします。

議案第14号「行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会要綱の整理に関する要綱の制定について」ご説明します。

同じく、要綱を改正するもので、第1条では、「丸に印」が記載されている2つの要綱から、第2条では、単に「印」を記載されている1つの要綱から、「印」を削ります。

同じく、令和3年4月1日から施行することとしております。

なお、今後、市の会計規則等の見直しにより教育委員会規則等の改正が必要となった場合は、専決処理をして4月1日から施行したいと考えております。その場合は、4月の定例教育委員会で専決報告しますので、予め、ご了承ください。

説明は、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第13号「行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について」及び、議案第14号「行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会要綱の整理に関する要綱の制定について」、原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第13号「行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について」、議案第14号「行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会要綱の整理に関する要綱の制定について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長

議案第15号「八幡浜市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定に

について」、議案第 16 号「八幡浜市スポーツイベント開催補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」、議案第 17 号「八幡浜市社会教育推進車使用規程を廃止する規程の制定について」及び、議案第 18 号「赤レンガ倉庫活用等検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について」一括議題とします。

学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

議案第 15 号から第 18 号までは、いずれも集中見直しに伴う規則、要綱、規程の改正ですので、一括して説明します。

議案書 39 ページをお願いします。

議案第 15 号「八幡浜市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明します。

第 2 条の委回事務のうち、任命する委員に、第 13 号で「市民文化活動センター運営審議会委員」を加えます。これは、令和 2 年 3 月 23 日に八幡浜市民文化活動センターの設置及び管理に関する条例が制定され運営審議会が置かれていましたが、事務委任規則を改正していなかったため、今回、改正するものです。

議案書 40 ページをお願いします。

議案第 16 号「八幡浜市スポーツイベント開催補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」ご説明します。

第 2 条の団体等のうち、第 1 号の「体育協会」を「スポーツ協会」に改正します。これは、平成 30 年 5 月 24 日に開催された八幡浜市体育協会評議員会において、「八幡浜市体育協会」を「八幡浜市スポーツ協会」に名称変更する議案が承認されましたが、補助金交付要綱を改正しておりませんでしたので、今回、改正するものです。

議案書 41 ページをお願いします。

議案第 17 号「八幡浜市社会教育推進車使用規程を廃止する規程の制定について」ご説明します。

社会教育推進車は、旧八幡浜市と旧保内町の合併後に、教育委員会から保内庁舎管理課に所管替えをしておりますが、使用規程はそのままでしたので、今回、廃止するものです。

議案書 42 ページをお願いします。

議案第 18 号「赤レンガ倉庫活用等検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について」ご説明します。

赤レンガ倉庫活用等検討委員会は、川之石地区公民館の建設及び交流拠点施設として地域活性化を図るため、赤レンガ倉庫の活用及び具体的整備方針を検討するため設立しましたが、別の用地に建設するように変更され、今回の川之石地区交流拠点施設の完成に伴い、設置要綱を廃止するものです。

なお、いずれも、附則において公布の日から施行することとしております。

説明は、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第 19 号「八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の委嘱について」生涯学習課長より説明を求めます。

生涯学習課長

43 ページをお願いします。

議案第 19 号「八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命について」ご説明します。

本議案は、やわとはま市民文化活動センターの円滑な運営と使用の促進を図ることを目的に運営審議会を設置するため、同センターの設置及び管理に関する条例第 17 条第 2 項の規定により、次の者、10 人を運営審議会委員に任命するものです。なお、同条例、第 17 条第 2 項の各号で定める委員構成は、第 1 号が文化・芸術に関する活動を行っている者、第 2 号が文化・芸術に関し造詣の深い者、第 3 号が学校教育及び社会教育の関係者、第 4 号が学識経験のある者となっています。

任期は、令和 3 年 3 月 10 日から令和 5 年 3 月 9 日までの 2 年間になります。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第 19 号「八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の委嘱について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 19 号「八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の委嘱について」原案のとおり、承認することを決定します。

教育長

以上で議案を終了します。

(2) 報告・協議事項

報告協議事項について何かありませんか。

生涯学習課長

別紙でお配りしております「川の石地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則」をご覧ください。

現在、開催中の3月市議会定例会において、川之石地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例を、議案第20号として上程しご審議を頂いているところですが、4月1日を施行日と規定しており、最終日3月19日に議決を頂いた後に、規則を制定する必要がある、3月に専決させていただきたく、事前に内容をご報告並びに説明をさせていただきたいと思っております。本来であれば、議案としてご審議いただくべき案件であります、スケジュールの都合上、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

資料1枚目、第1条におきまして、市議会に上程しております「川之石地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例」の規定に基づき、同施設の利用に関し必要な事項を定める旨を本規則の趣旨として規定しています。

第2条では、遵守義務、続く、第3条及び第4条で利用許可申請の手続きを規定し、次のページをお願いします。

第5条で利用の変更に係る手続き、また、第6条で利用の中止に係る手続きを規定しています。第7条で使用料の減免について、続く、第8条で使用料の還付について規定しています。第9条では、特別の設備の設置等に必要の手続き関係を規定し、第10条で利用後の現状回復、また、第11条で施設損傷等に係る届出、第12条でその他として、規則以外への委任事項を規定しています。

また、附則において、本規則の施行期日を、同条例の施行日に合わせ、令和3年4月1日としています。

次のページからは、利用に際し必要になる申請書等の様式を定めています。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

山下委員

川之石交流拠点施設を利用する場合は、許可申請書を提出し手続きをした上で利用する流れなのでしょうか。

生涯学習課長

そうです。

山下委員

これらの様式は、交流拠点施設の窓口においてあるのでしょうか。

生涯学習課長

交流拠点施設の窓口で手続きを行っていただくことを想定しています。

上田委員

パソコン等で利用申請を行うことはできませんか。

生涯学習課長

文化活動センター内の公民館職員が担当となりますので、利用許可の手続きを行う関係もあり、現在検討中です。

- 上田委員 行く行くはそうなるかもしれないということでしょうか。
- 生涯学習課長 はい、そうです。
- 教育長 他にありませんか。
- 学校教育課長 お手元に、双岩小学校と川上小学校の学校再編計画に関する保護者アンケートの結果が届いておりますので、ご報告します。
まず、双岩小学校では、賛成 13、反対 11、その他 2 人となっております。2 枚目の川上小学校では、賛成 15 票、反対 14 票、合計 29 票、無回答 2 票という結果になり、いずれも、賛成が反対を上回りましたが、賛成が 3 分の 2 に達していませんので、地区協議会へ進める結果には至りませんでした。
反対の理由としましては、まだ、人数が多いのでバス 1 台で通学できる人数や 20 人を切る人数になるまで統合すべきではない。また、コロナが収束してから検討すべきであるとの意見となっております。
また、川上小学校では、説明会の開催時期を平日の夜ではなく、参観日の後であれば、参加しやすいという意見や、アンケートの実施時期を年度末ではなく、年度初めにする方が良いとの意見がありますので、今後、検討して参ります。
報告は、以上です。
- 教育長 ご質問はありませんか。
- 菊池委員 双岩小学校の 150 周年は何年度になるのですか。
- 教育長 令和 6 年度です。
- 教育長 5 その他
(1) 次回定例教育委員会の開催について、学校教育課長補佐お願いします。
- 学校教育課長補佐 次回、定例教育委員会等の開催についてです。4 月 15 日 (木) 午前 10 時 30 分から、保内庁舎第 4 会議室にて開催予定としています。午前中開催というのが、八幡浜市教育研究集会が同日開催としておりますので、よろしければ、教育委員会終了後、庁舎で昼食を取っていただいていたいただき、午後から研究集会へご参加いただく流れとして考えております。
- 教育長 (2) 今後の予定
①卒業 (園) 式について、教育指導主幹より説明をお願いします。

教育指導主幹

卒業式、卒園式につきましては、期日を記載しておりますので、当日ご参列をお願いします。それぞれ、学校の方も感染症対策を施しながら計画、準備を行っています。告辞についても短くまとめておりますので、是非、ご臨席をいただき告辞を述べていただきたいと思います。また、学校によっては来賓の数を減らしたり、祝電、祝詞披露を割愛したりすることもあるかと思っておりますので、お知りおきください。

よろしく申し上げます。

教育長

- ② 真穴中学校閉校記念式典
- ③ その他について学校教育課長補佐より説明をお願いします。

学校教育課長補佐

②真穴中学校閉校記念式典についてです。

すでにご承知のとおり、3月28日（日）午前9時00分から開催されます。

本日、受付のご案内として、用紙をお配りしています。一般の受付については体育館にて行いますが、来賓、主催者については真穴中学校校舎の方で受付を行いますので、場所のお間違えがないようお願いします。

あわせて、菊池職務代理者と上田委員には、当日、「開式・閉式の辞」のお言葉を頂戴いたしますので、本日参考までに文書をお配りしております。

当日は、よろしく申し上げます。

続きまして、③その他です。

永年勤続者表彰式ですが、予定として4月13日（火）ハーバープラザホテルの方で開催します。表彰式と合同会議も令和3年度は開催する予定としておりますが、歓送迎会については中止としています。

先ほどもふれましたが、八幡浜市教育研究集会については、4月15日（木）八代中学校にて13時30分から開催予定です。本日、ご案内の文書をお配りしておりますので、後ほどお目通しをお願いします。

菊池委員

3月28日（日）の閉校式典ですが、都合により出席することができなくなりました。申し訳ございません。

教育長

それでは、開式の辞を上田委員に、閉式の辞を泉委員にお願いします。

教育長

他に、何かありませんか。

教育長

それでは、以上をもちまして令和3年3月第3回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午後4時48分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月10日

教育長 井上 靖

教育委員 菊池 誠

教育委員 上田 純子

教育委員 _____

教育委員 山下 貴満